

- a すべて該当している
- b 部分的に該当している
- c 該当項目なし

I 施設サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
① 法人や事業所の理念が明文化されている。		a	☒ 理念が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。
判断した理由・特記事項等			☒ 理念から、法人・事業所が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人・事業所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
② 法人や事業所の運営理念に基づく基本方針が明文化されている。		a	☒ 基本方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。
判断した理由・特記事項等			☒ 基本方針は、法人・事業所の理念との整合性が確保されている。
			☒ 基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
(2) 理念や基本方針が周知されている。		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
① 理念や基本方針が職員に周知されている。		a	☒ 理念や基本方針を会議や研修において説明している。
判断した理由・特記事項等			☒ 理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。
			☒ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		a	☒ 理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。
判断した理由・特記事項等			☒ 認知症などの利用者に対しての周知の方法に工夫や配慮をしている。
			☒ 理念や基本方針を利用者会や家族会等で資料をもとに説明している。
			☒ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。		a	☒ 管理者は利用者の安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。
判断した理由・特記事項等			☒ 利用者の安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、定期的に安全確保に関する検討会を開催している。
			☒ 検討会には、現場の職員が参加している。
			☒ リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
			☒ 事故発生対応マニュアル等を作成し職員に周知している。
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。		a	☒ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
判断した理由・特記事項等			☒ 災害時の対応体制が決められている。
			☒ 利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。
			☒ 食料や備品類などの備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☒ 自治体、消防署、警察、自治会、消防団などと調整し、災害時の避難先、避難ルート、避難方法についてあらかじめ決めている。
			☒ 自治体、消防署、警察、自治会、消防団などと連携するなど工夫して訓練を実施している。
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		a	☒ 利用者の安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。
判断した理由・特記事項等			☒ 収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。
			☒ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
			☒ 介護機器、設備、備品等の点検のルールを定め、実行している安全基準や規格について理解し、定期的点検を行うなどしている。

4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b	☒	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等			☒	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。
			☒	利用者が地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。
			☒	事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。
			☒	利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b	☐	介護や保育等について、専門的な技術講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
判断した理由・特記事項等			☐	介護相談・育児相談窓口、障害者やその家族等に対する相談支援事業、子育て支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☒	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
			☐	地域の求めに応じて、職員等を講師として派遣している。
			☒	災害時の事業所の役割、について、地域住民や自治体等とあらかじめ決めていく。
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 ※社会福祉法人等公益法人以外は評価外	b	☒	ボランティア受入れに関する基本姿勢(基本的な考え方・方針)を明文化している。
判断した理由・特記事項等			☒	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
			☐	ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。
			☐	事業所の主催行事にボランティアを招くなどして、ボランティアに事業所をより深く理解してもらう取組みをしている。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
①	必要な社会資源を明確にしている。	b	☒	個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等			☐	職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☒	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
判断した理由・特記事項等			☒	かかりつけ医(必要場合は歯科医を含む)と連携している。
			☒	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を積極的に行っている。
			☒	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	日常生活自立支援事業、成年後見人との連携を常にとっている。
			☒	必要な場合に、日常生活自立支援事業、成年後見制度へのつなぎを行っている。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
①	地域の福祉ニーズを把握している。 ※社会福祉法人等公益法人以外は評価外	a	☒	関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
判断した理由・特記事項等			☒	民生委員・児童委員、住民の福祉組織(地区社会福祉協議会、自治会福祉部会、ボランティアグループ、NPO等)等と会合を開催したり、交流する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	通常の福祉サービスを通じて、利用者が困っていること、ニーズを把握するよう努めている。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 ※社会福祉法人等公益法人以外は評価外	b	☐	把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。
判断した理由・特記事項等			☒	把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。

Ⅱ 適切な介護サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	自己 評価結果		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☒	理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示している。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者を尊重したサービス提供に関する基本姿勢が、個々のサービスの標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	利用者尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	身体的拘束廃止や虐待防止について職員に周知徹底している。
	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	☒	利用者のプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者のプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☒	規程・マニュアル等に基づいたサービスが実施されている。
(2)	利用者満足の上昇に努めている。	自己 評価結果		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
	① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b	☐	利用者満足に関する調査を定期的に行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者満足を把握する目的で、利用者への個別の相談面接や聴取、利用者懇談会を定期的に行っている。
			☒	利用者満足を把握する目的で、利用者会や家族会等に出席している。
			☐	利用者満足に関する調査の担当者・担当部署の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。
			☐	分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。
(3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている	自己 評価結果		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	☒	利用者が、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者や家族等に、その文書を配布したり、わかりやすい場所に掲示している。
			☐	相談や意見を述べやすいようなスペースの確保に配慮している。
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	☒	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	苦情解決の仕組みを説明した資料を利用者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。
			☒	利用者や家族に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など利用者や家族が苦情を申し出やすい工夫を行っている。
			☒	苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。
			☐	苦情への検討内容や対応策を、利用者や家族等に必ずフィードバックしている。
			☒	苦情を申し出た利用者や家族等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	☒	意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった利用者には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。
			☐	対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。
				☒

2 サービスの質の確保

(1)	質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	☒	定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
	判断した理由・特記事項等		☒	評価に関する担当者・担当部署が設置されている。
			☐	評価結果を分析・検討する場が、組織として定められ実行されている。
	② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	☐	職員の参画により評価結果の分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☐	分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。
			☒	職員間で課題の共有化が図られている。
			☐	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みがある。
			☐	改善策や改善実施計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。
(2)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	☒	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
	判断した理由・特記事項等		☐	標準的な実施方法には、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。
			☐	標準的な実施方法を記した文書は、いつでも閲覧でき、職員が日常的に活用している。
			☐	標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	☐	サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等		☒	見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	☒	サービス実施計画に基づくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。
	判断した理由・特記事項等		☒	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導などの工夫をしている。
			☒	
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	記録管理の責任者が設置されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。
			☒	利用者や家族等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。
			☒	記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	職員は、個人情報保護法を理解し、遵守している。
			☒	個人情報の取扱いについて、利用者や家族等に理解されるよういねいに説明している。
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	☒	組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	情報共有を目的として、ケアカンファレンスの定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。
			☒	記録については、パソコンを利用している場合には、ネットワークシステムの利用により、パソコンを利用していない場合には、台帳の整備により、事業所内で情報を共有する仕組みを作っている。

3 サービスの開始・継続

(1)	サービス提供の開始が適切に行われている。	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	☒	インターネットを利用して、組織を紹介したホームページを作成し公開している。
	判断した理由・特記事項等		☒	理念や、実施する福祉サービスの内容を紹介した資料を、行政、関係機関に配布し、置いている。
			☒	組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			☒	見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	☒	サービス開始時に、サービス内容や料金等が具体的に記載された重要事項説明書等の資料を用意して、利用者に説明している。
	判断した理由・特記事項等		☒	重要事項説明書等の資料や契約書の内容、及び説明の仕方は利用者にもわかりやすいように工夫している。
			☒	サービス開始時には、サービスの内容や料金等について、利用者や家族等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			☒	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行うか、立会人を立てている。
(2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	☒	他の事業所や地域・家庭への移行にあたり、サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☐	サービス終了した後も、組織として利用者や家族等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
			☐	サービス終了時に、利用者や家族等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

4 サービス実施計画の策定

(1)	利用者のアセスメントが行われている。	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	☒	利用者の心身の状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		☒	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。
			☒	部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）が参加して、アセスメントに関する協議を実施している。
			☒	利用者一人ひとり、家族の具体的なニーズ、意向が明示されている。
(2)	利用者に対するサービス実施計画が策定されている	自己 評価結果		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	☒	サービス実施計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等		☒	サービス実施計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			☒	サービス実施計画どおりにサービスが行われていることを確認する仕組みが構築されとともに、機能している。
			☒	標準的な実施方法では対応できない一人ひとりの個別の介助方法・手順はサービス実施計画又は別文書で作成している。
	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	☒	サービス実施計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、利用者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		☒	見直しによって変更したサービス実施計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☐	サービス実施計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

内容評価項目

A-1 支援の基本		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるような工夫している。	判断した理由・特記事項等	☒ a	☒ 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。
		☒	☒ 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。
		☒	☒ 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。
		☒	☒ サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。
		☒	☒ 自立、活動参加への動機づけを行っている。
		☒	☒ 趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。
		☒	☒ 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。
		☒	☒ 利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。
		☒	☒ 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。
		☒	☒ 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。
		☒	☒ 食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。
		☒	☒ 生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。
		☒	☒ 利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。
② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	判断した理由・特記事項等	☒ b	☒ 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。
		☒	☒ 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。
		☒	☒ 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。
		☒	☒ 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。
		☒	☒ 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。
		☒	☒ 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。
		☒	☒ 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。
		☐	☐ 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。
A-2 身体介護		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
① 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	判断した理由・特記事項等	☒ a	☒ 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。
		☒	☒ 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。
		☒	☒ 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。
		☒	☒ 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。
		☒	☒ 脱衣室等の室温管理を行っている。
		☒	☒ 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。
		☒	☒ 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。
		☒	☒ 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。
		☒	☒ 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。
		☒	☒ 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。
		☒	☒ 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。
		☒	☒ シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。
		☒	☒ 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。
		☒	☒ 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。

② 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	☒ 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。
判断した理由・特記事項等		☒ 排せつの自立に向けた働きかけをしている。
		☒ 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。
		☒ 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。
		☒ 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。
		☒ トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。
		☒ 冬場のトイレの保温に配慮している。
		☒ トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。
		☒ 自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。
		☒ 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。
		☒ おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。
		☒ おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。
☒ 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。		
③ 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	☒ 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。
判断した理由・特記事項等		☒ 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。
		☒ 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。
		☒ 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。
		☒ 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。
		☒ 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。
		☒ 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。
		☒ 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。
		☒ 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。
④ 褥瘡の発生予防を行っている。	a	☒ 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。
判断した理由・特記事項等		☒ 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。
		☒ 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。
		☒ 傷や皮下組織のずれが起きないよう安全に介助している。
		☒ 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。
		☒ 褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。
A-3 食生活	自己評価結果	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a	☒ 利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。
判断した理由・特記事項等		☒ 食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。
		☒ 料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。
		☒ 適温で食事を提供している。
		☒ 利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。
		☒ 座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。
		☒ 食事に選択性を取り入れる工夫をしている。
		☒ 居室へ配膳する際も保温に配慮している。

② 食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。		a	☒ 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。
判断した理由・特記事項等			☒ 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。
			☒ できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。
			☒ 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。
			☒ 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。
			☒ 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。
			☒ 栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。
			☒ 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。
			☒ 利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。
			☒ 発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。
③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。		a	☒ 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。
判断した理由・特記事項等			☒ 一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。
			☒ 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。
			☒ 口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。
			☒ 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。
			☒ 食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。
			☒ 必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。
			☒ 利用しやすい洗口スペースを確保している。
A-4 終末期の対応		自己評価結果	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。		a	☒ 利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。
判断した理由・特記事項等			☒ 利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。
			☒ 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。
			☒ 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。
			☒ 医師・医療機関等との連携体制を確立している。
			☒ 利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。
A-5 認知症ケア		自己評価結果	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。		a	☒ 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。
判断した理由・特記事項等			☒ 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。
			☒ あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。
			☒ 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。
			☒ 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。
			☒ 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。
			☒ 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。
			☒ 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。

	② 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a	☒	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。
			☒	危険物の保管、管理が適切に行われている。
			☒	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。
			☒	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。
			☒	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。
			☒	ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。
		☒	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	
A-6 機能訓練、介護予防		自己評価結果	評価の着眼点(該当する場合は口)にチェック)	
	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b	☐	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。
	判断した理由・特記事項等		☐	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。
			☐	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。
			☐	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。
			☐	利用者の状況に応じて、専門職(理学療法士、作業療法士等※)の助言・指導を受けている。 ※ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指
			☒	判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。
A-7 健康管理、衛生管理		自己評価結果	評価の着眼点(該当する場合は口)にチェック)	
	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a	☒	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。
			☒	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。
			☒	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☒	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。
			☒	健康状態の記録を行っている。
	② 感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a	☒	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。
			☒	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。
			☒	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。
			☒	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☒	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。
			☒	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。
A-8 建物・設備		自己評価結果	評価の着眼点(該当する場合は口)にチェック)	
	① 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a	☒	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。
			☒	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。
			☒	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。
			☒	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。

A-9 家族との連携		自己 評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
	① 利用者の家族との連携を適切に行っている。	a	☒ 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。
	判断した理由・特記事項等		☒ 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。
			☒ 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。
			☒ 家族の面会時には、利用者の近況を報告している。
			☒ 行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。